

報道資料

令和 3年 1月25日

奈良県県土マネジメント部道路保全課

担当：辻井、上本

TEL (0742)27-7499(直通)

(内線4151・4152)

国道168号十津川村桑畑地内の崩土による通行止めについて

国道168号十津川村桑畑地内で崩土（長さ20m、高さ30m、幅7m）が発生したため、1月25日午前5時から通行止めを実施しています。なお、今回の崩土による怪我人等の報告はありません。

現在、法面上部の状況を確認しており、現時点で復旧の見通しは立っておりません。

なお、迂回路は、車幅2m以下の車両については、国道425号～村道笠捨瀬線～国道169号を通る経路となります。

車幅2mを超える車両は、国道169号等への広域迂回となります。

国道168号十津川村桑畑地内の通行止めについて



国道168号
通行止め箇所

広域迂回路
国道169号

迂回路
※車幅2m以下に限る
国道425号
村道笠捨瀬線
国道169号

村道

崩土現場写真

